

環境アセスメント検定 挑戦編

2014年 6月ver. 1.00

発行 環境アセスメント学会
<http://www.jsia.net>

環境アセスメント学会

はじめに

環境アセスメント学会では、環境アセスメントに関心を持っているさまざまな分野の研究者や実務家などが交流して、環境アセスメントの学術・技術的發展と普及、国民各層の理解促進、適正な実施の推進、持続可能な社会の構築に寄与することを目的として活動を行っています。

「環境アセスメント検定 挑戦編」は、日頃、環境問題に感心のある市民や学生の方々が、これまでのご自身の経験や知識について「環境アセスメント」の観点からどの程度理解しているかを自己判断するための検定(挑戦編)です。この検定を通して、いろいろな事業に皆さまの感心が深まり、その言動を通じて、事業がより「持続可能な環境配慮した事業」になれば幸いです。

この冊子の目的:

1. 産学官民が集まった環境アセスメント学会として、本来あるべき環境アセスメントの理解・普及・発展を図る。
2. 環境アセスメントに携わる事業者、実務者、行政担当者、環境審査会メンバーなどの専門家、市民・NGOに基本的な情報を示す。
3. 環境を学ぶ学生の学習資料としての役割も果たす。
4. 冊子に対する意見も期待する。それを踏まえて、内容の充実を図る。

目次

はじめに

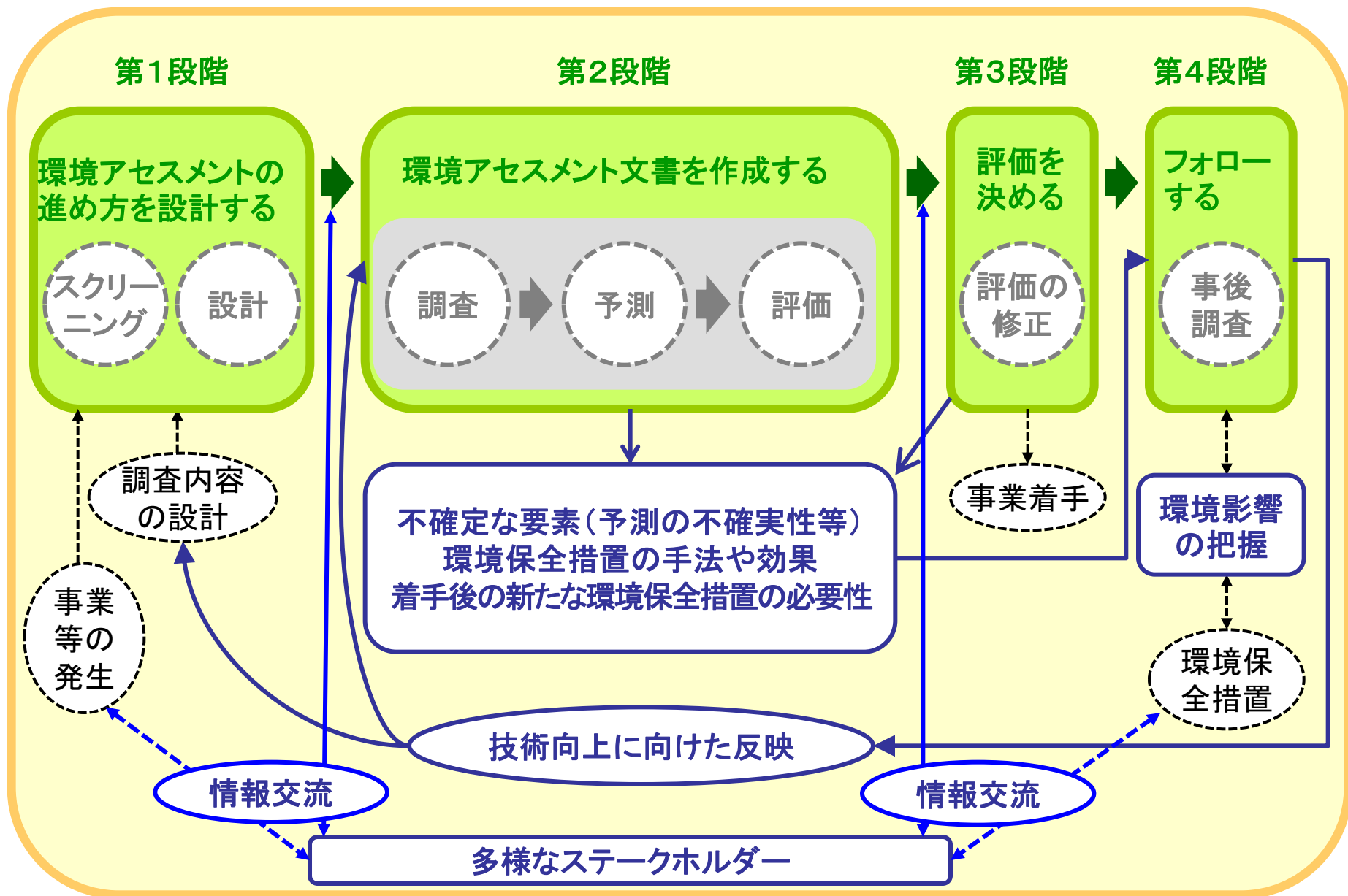
環境アセスメントの流れ

1. 機能・仕組み
2. 第1段階 進め方を設計する
(スクリーニング、設計)
3. 第2段階 文書を作成する
(調査、予測、評価)
4. 第3段階 評価を決める
5. 第4段階 フォローする(事後調査)

【回答用紙】

【参考資料】

環境アセスメントの流れ



1. 機能・仕組み(1) 17問

問1：環境アセスメントの役割について、次の記述の中から最も適切なものを選びなさい。

- (1) 環境アセスメントは、事業者と関係者のコミュニケーションのためのツール
- (2) 環境アセスメントは、開発事業を止めるための制度
- (3) 環境アセスメントは、開発事業の正当性・必要性をオーソライズするための制度

問2：環境アセスメントの目的として、次の記述のうち適切ではないもの一つを選びなさい。

- (1) 事業や計画による影響がないことを証明する手段
- (2) 事業計画や計画策定に当たって、環境配慮を組み込むための重要な手段
- (3) 環境影響の程度や対処策についての情報を、適切な時点・内容で社会に提供する手段

問3：平成20（2008）年に生物多様性基本法が成立した。同法では、人類存続の基盤である生物の多様性を将来にわたり確保するため、早い段階での環境アセスメント実施を国が推進することとしている。

- (1) ○ (2) ×

問4：次の国のうち、世界で最も早く環境アセスメントを法制化した国を選びなさい。

- (1) ドイツ
- (2) オランダ
- (3) アメリカ
- (4) 日本

問5：戦略的環境アセスメント(SEA)に関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) 個別の事業ではなく、事業段階より早期・上位の政策の決定や計画の策定などに対する環境アセスメントである。
- (2) 早期の段階で予測・評価することで、より幅広い選択肢から代替案を検討できる。
- (3) SEAでは、累積的影響に対してなんら考慮することができない。
- (4) OECDは、2002年に我が国がSEAについて必要な措置を講ずるよう勧告した。

問6：我が国の環境アセスメント制度における法と条例に関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) 条例に基づく環境アセスメントにおいては、法対象以外の要素（例えば事業の経済性・採算性等）を評価の対象とすることはできない。
- (2) 法対象事業以外の事業について、条例により環境アセスメントを義務付けることができる。
- (3) 法対象事業について、条例により追加の環境アセスメント手続を課すことはできない。

問7：SEAとEIAの関係に関する次の記述のうち、正しいものを選びなさい。

- (1) 米国では、SEAとEIAに制度上の違いはない。
- (2) SEAはEIAの直前の計画段階で行われるものである。
- (3) SEAを詳細に行った場合も、その後のEIAを簡略化することはできない。

1. 機能・仕組み(2) 17問

問8：環境アセスメントの手続に関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) 対象事業の検討段階において、第一種事業かどうか、また、第二種事業の判定（スクリーニング）を実施する。
- (2) 法による環境アセスメントが不要な場合、条例アセスメントも免除される。
- (3) 環境アセスメントが必要な場合は、方法を定めるために方法書の作成を行う。
- (4) 環境アセスメントの実施は、調査→予測→評価の手順で行う。

問9：次に示した事業のうち、環境影響評価法において第一種対象事業となるものを選びなさい。

- (1) 高速自動車道
- (2) ごみ焼却場
- (3) 火葬場
- (4) 官公庁の庁舎

問10：次の事業のうち、環境アセスメントの実施対象となっていない事業を選びなさい。

- (1) 発電所建設計画
- (2) 港湾計画
- (3) 都市計画
- (4) 緑の基本計画

問11：環境アセスメントの業務の一部は、専門のコンサルタントに委託することができる。

- (1) ○
- (2) ×

問12：環境アセスメントは対象事業のどの段階で実施するものか、適切なものを選びなさい。

- (1) 事業の工事着工前
- (2) 事業の供用開始前
- (3) 特に決まっていない

問13：次のうち、環境アセスメントの内容に対して、環境保全の見地から意見書を出せるのは誰かを選びなさい。

- (1) 影響を受ける範囲内の住民
- (2) 日本国民
- (3) 誰でも良い

問14：環境アセスメントの図書について、地方公共団体が意見を提出する際には、それら団体が設置している環境影響評価審査会で審議・審査されることが多い。

- (1) ○
- (2) ×

問15：環境アセスメント手続の義務を履行しなかった事業者に対しては、その程度に応じ、相応額の罰金刑等の罰則が適用される。

- (1) ○
- (2) ×

問16：環境アセスメントは、地域の環境計画等に沿って、提案されている事業や計画が環境面で果たすべき役割を明らかにすることを期待している。

- (1) ○
- (2) ×

問17：地方公共団体が設置する環境影響評価審査会（審議会とする場合もある）では、一般には公開原則が採用されている。

- (1) ○
- (2) ×

2. 第1段階 進め方を設計する (スクリーニング、設計) 5問

問1：環境影響評価法のスクリーニングに関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) スクリーニングは、地域住民の意見を聴いた上で、主務大臣が判定を行う。
- (2) 主務大臣は、判定基準に従って判定を行う。
- (3) 事業者は、アセス手続きを行う必要がない旨の通知を受ければ、事業に着手できる。
- (4) 主務大臣は、60日以内にスクリーニング手続きを終えなければならない。

問2：環境影響評価法のスコーピングに関する次の記述のうち、正しいものを選びなさい。

- (1) 都道府県知事は、方法書の送付を受けたら、90日以内に事業者に意見を述べなければならない。
- (2) 方法書の縦覧中に、事業者は、自主的に説明会を開催することができる。
- (3) 方法書に対しては、環境保全の見地から意見のある人は誰でも意見を述べることができる。
- (4) 事業者が、評価項目や手法を選定するにあたり主務大臣に助言を求めた場合、主務大臣は、必要に応じ環境大臣に意見を求めることができる。

問3：環境影響評価法において、第二種事業よりさらに規模が小さい事業を第三種事業という。

- (1) ○ (2) ×

問4：平成23年に改正された環境影響評価法では、早い段階（計画書段階）において環境配慮を行う手続きである配慮書の手続きが定められた。しかし、第二種事業に該当する事業については、配慮書手続きを行わなくてもよい。

- (1) ○ (2) ×

問5：一般に環境影響評価の対象とされる環境影響評価項目としての「地形・地質」は、環境保全の観点から捉えられる地形学的な対象である「地形」「地質」の自然現象のみであり、防災的な観点は含まれない。

- (1) ○ (2) ×

3. 第2段階 文書を作成する(1)

(調査、予測、評価)

10問

問1：環境アセスメント関連図書の審査等に関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) 免許等を行う主務大臣が審査する。
- (2) 国の環境影響評価対象事業についても、立地場所の地方公共団体が審査される。
- (3) 主務大臣の審査過程において、第三者機関である行政委員会が審査する。
- (4) 主務大臣の審査に際して、環境大臣も関与できる。

問2：環境アセスメントにおける予測方法に関する次の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

- (1) 予測する事業の状況は、起こりうるワーストケースを想定して実施するのが一般的である。
- (2) 予測対象とする物質や動植物の種・群などは、最も影響が大きいと考えられるもののみを選定すればよい。
- (3) 予測対象時点は、事業が開始された後で事業の活動が通常の状態に達した時点とするのが一般的である。
- (4) 予測する方法には、モデル（コンピュータ、風洞など）を用いるもの、野外での試験・実験、類似事例の参照などがある。

問3：地形への影響評価基準に関する次の記述のうち、適切ではないものを選びなさい。

- (1) 天然記念物に指定されている。
- (2) 世界自然遺産に指定されている。
- (3) 日本の地形レッドデータブックに記載されている。
- (4) 著名な研究者の論文に採りあげられている。

問4：次の記述のうち、開発事業において貴重な地形を保全する手段として現実的なものを選びなさい。

- (1) 事前調査で貴重な地形の存在を調査しできるだけ避ける。
- (2) 改変区域の規模を縮小し事業も縮小する。
- (3) 改変を行わず事業内容を変更する。
- (4) 事業を行わない。

問5：次のうち、地盤沈下の主たる原因は何か選びなさい。

- (1) 地下水の過剰揚水
- (2) 地震などの力による地盤の変形
- (3) 大規模ビルなどの建設
- (4) 地下資源の採掘

3. 第2段階 文書を作成する(2)

(調査、予測、評価)

10問

問6：地方公共団体の条例では、対象事業によっては方法書手続を省略するところがある。

(1) ○ (2) ×

問7：一般に地方公共団体の長（首長）は、意見書を作成する際、環境影響評価審査会（審議会）の答申を受けるとなっているが、裁量により、答申の内容をそのまま採用しなくてもよい。

(1) ○ (2) ×

問8：動植物や生態系に係る調査や予測は、不確実性を伴うことがあるため、事後調査の結果を通じて環境保全措置の追加・修正を行うことがある。

(1) ○ (2) ×

問9：自動車による排ガスや事業所の100mを超える煙突からの排ガスなどは、一般に大気拡散計算によってその影響範囲を予測する。

(1) ○ (2) ×

問10：道路交通や工場の騒音・振動の環境保全目標値には、一般に環境基準を用いる。

(1) ○ (2) ×

4. 第3段階 評価を決める

7問

問1：次の予測手法のうち、環境アセスメントの大気質の予測において、最もよく選択される予測手法を選びなさい。

- (1) 大気拡散式による方法
- (2) 模型実験による方法
- (3) 類似事例の参照による方法

問2：次の大気汚染物質のうち、環境基準がないものを選びなさい。

- (1) SO₂
- (2) NO₂
- (3) 浮遊粒子状物質 (SPM)
- (4) CO₂
- (5) ベンゼン
- (6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

問3：騒音測定や振動測定によって得られる値は、騒音規制法や振動規制法で「その大きさの決定」は決められている。

- (1) ○
- (2) ×

問4：風環境の評価は、一般的に村上ら提案の風環境評価指標、及び、風工学研究所が提案する風環境指標に基づき、風速の超過頻度により行われている。

- (1) ○
- (2) ×

問5：土壌環境の評価は、事業による新たな汚染の可能性を評価し、現状における土壌汚染については評価しない。

- (1) ○
- (2) ×

問6：次の水質汚濁物質のうち、環境基準がないものを選びなさい。

- (1) 水素イオン濃度
- (2) 化学的酸素要求量
- (3) 溶存酸素飽和度
- (4) ノルマルヘキサン抽出物質
- (5) 大腸菌群数

問7：動植物の影響予測にあたっては、事業の実施によるインパクトが最も大きくなる工事中を対象にすることが一般的である。

- (1) ○
- (2) ×

問1：次の記述のうち、環境影響の事後調査を行う上で、対照地点を設定する目的として適切でないものを選びなさい。

- (1) モニタリングを行う際に影響の有無を評価するために設定する。
- (2) 影響の範囲を特定するために設定する。
- (3) 対象とする事象の変化が当該事業の影響か否かの判断材料として設定する。

問2：環境アセスメント図書で事後に調査する必要があると認められたものを事後調査といい、特に必要とはされていないが、継続して実施する監視(モニタリング)と区別される。

- (1) ○ (2) ×

問3：一般的に事後調査は、調査・予測・評価で実施したすべての項目を対象とする必要はなく、予測・評価に不確実性がある項目や、環境保全措置の手法や効果が明確でない項目について調査・検討を行う。

- (1) ○ (2) ×

問4：継続的にモニタリングをする必要がある場合として、予測結果が評価目標と近接し、環境に及ぼす影響が懸念されるおそれがあるため、環境の変化の程度を把握する場合などがある。

- (1) ○ (2) ×

問5：工事中に既完成部分から段階的に供用する場合や供用後に定常状態に至るまでに長期間を要する場合などには、工事の進捗や一部供用時の状況に合わせて、調査時期を設定する。

- (1) ○ (2) ×

問6：広域的・面的に予測を行う大気質・水質などの事後調査の地点は、予測結果における高濃度地点なども含める。

- (1) ○ (2) ×

問7：次の環境項目のうち、事後調査の頻度について、原則として工事の影響が最大となる時期に1回行う環境項目を選びなさい。

- (1) 地下水
- (2) 風環境
- (3) 動植物
- (4) 大気質・騒音
- (5) 廃棄物

問8：次の環境項目のうち、事後調査の頻度について、季節変化を考慮して調査頻度(四季等)を設定する環境項目を選びなさい。

- (1) 大気質
- (2) 地下水・風環境
- (3) 動植物
- (4) 騒音・振動
- (5) 廃棄物

問9：次に示す事後調査に関わる多様な人たちのうち、調査計画の提案、実施計画の作成、調査の実施、調査結果の報告、工事に係る環境監理、追加的措置の提案などを実施するものを1つ選びなさい。

- (1) 事業者
- (2) 行政
- (3) 専門家・学識者
- (4) 実務者
- (5) 市民・NPO

問10：次に示す事後調査に関わる多様な人たちのうち、計画の縦覧、地域情報の提供、計画・調査結果への意見、監視委員会等への参加などを実施するものを1つ選びなさい。

- (1) 事業者
- (2) 行政
- (3) 専門家・学識者
- (4) 実務者
- (5) 市民・NPO

問11：動植物や生態系に係る事後調査結果は、希少な種の盗掘などを防ぐため、関連するデータは全て公表しない。

- (1) ○ (2) ×

【回答用紙】挑戦編

1. 機能・仕組み

問題	回答	問題	回答
問 1		問10	
問 2		問11	
問 3		問12	
問 4		問13	
問 5		問14	
問 6		問15	
問 7		問16	
問 8		問17	
問 9		得点	/17

2. 第1段階 進め方を設計する

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
得点	/5

3. 第2段階 文書を作成する

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
問 6	
問 7	
問 8	
問 9	
問10	
得点	/10

4. 第3段階 評価を決める

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
問 6	
問 7	
得点	/7

5. 第4段階 フォローする

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
問 6	
問 7	
問 8	
問 9	
問10	
問11	
得点	/11

合計 点

- ・ 45～50点 = 「S」
- ・ 40～44点 = 「A」
- ・ 35～39点 = 「B」
- ・ 30～34点 = 「C」
- ・ 30点未満 = 「D」 解説を読んで再度チャレンジしましょう

【参考資料】

- ・ 環境アセスメント用語集
<http://www.env.go.jp/policy/assess/6term/index.html>
- ・ 環境アセスメント制度のあらまし
http://www.env.go.jp/policy/assess/1-3outline/img/panph_j.pdf
- ・ 環境アセスメントを活かそう「環境アセスメントの心得」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kokoroe.pdf
- ・ 環境アセスメント審査会ってな～に？
「環境アセスメント審査会のあり方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni2.pdf
- ・ 環境アセスメントにおける調査ってな～に？
「調査の在り方～事後調査を中心に～」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni1.pdf
- ・ スモールアセスの勧め「自主アセス・ミニアセスなどを中心に」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/small.pdf
- ・ 環境アセスメント学の基礎（環境アセスメント学会 編）
出版社：恒星社厚生閣
http://www.jsia.net/4_publishing/10th/title.pdf